

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年8月30日
【事業年度】	第81期（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部長 竹中 盛信
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部長 竹中 盛信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
売上高(千円)	18,494,350	15,837,825	17,517,826	18,629,039	21,897,470
経常利益(千円)	1,818,409	1,126,874	1,651,215	1,589,387	2,248,043
当期純利益(千円)	915,345	575,441	915,870	927,029	1,288,326
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数(千株)	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額(千円)	12,344,973	12,416,073	13,042,347	13,351,721	15,665,347
総資産額(千円)	18,988,028	19,210,663	20,101,483	20,199,190	23,384,491
1株当たり純資産額(円)	644.18	681.16	715.60	735.50	817.91
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額)	10.00 (—)	14.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)
1株当たり当期純利益(円)	45.27	28.56	47.60	51.07	70.37
※潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	65.01	64.63	64.88	66.10	67.00
自己資本利益率(%)	7.64	4.65	7.20	7.02	8.88
株価収益率(倍)	5.57	18.21	21.01	26.71	19.24
配当性向(%)	20.93	49.02	52.52	48.95	42.63
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,352,599	1,228,046	△359,701	△651,886	1,406,086
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△349,698	464,615	△1,388,576	△449,602	△974,586
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△173,181	△511,050	△256,405	△678,463	931,360
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,415,478	4,597,089	2,592,405	812,452	2,175,313
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	267 [133]	248 [117]	256 [138]	270 [158]	281 [184]

(注) 1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第81期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和5年5月 中北辨造、大阪市北区松ヶ枝町において自動調節弁の製造開始
- 昭和12年5月 大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立
- 昭和14年6月 大阪市城東区蒲生町に移転
- 昭和35年6月 工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）
- 昭和45年5月 大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する
- 昭和46年12月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する
- 昭和47年12月 業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する
- 平成6年9月 I S O 9001（国際品質保証規格）の認証を取得する

3【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。当社の協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。また、協力工場に対して工場用建物の賃貸事業を行っております。

第80期（平成17年6月1日～平成18年5月31日）、第81期（平成18年6月1日～平成19年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

種別	主要製品	販売構成比（％）	
		第80期	第81期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調整弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子カプラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	42.8	40.8
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	28.5	29.8
遠隔操作装置	船用荷役及びバラスト遠隔操作装置 船用遠隔液面指示警報装置	28.0	28.8
不動産賃貸収入	工場用土地建物	0.7	0.6

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
281[184]	40.7	15.6	6,161,728

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業者数（人材会社からの派遣社員を含む）は [] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、株式会社中北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。平成19年5月31日現在の組合員数は、182名であります。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでいません。)

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加や、民間設備投資の増加により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

また、当社の主力需要先であります造船業界でも、世界経済の拡大を追い風に、新造船需要は持続的に増加してまいりました。

このような経営環境を背景に、当社はLNG船用バルブの試験装置を新設し、ガスタービン向けバルブの製造エリア拡大のため、倉庫を新設し、製品発送場の一部を移転する等、当社製品の需要増を見込んだ諸施策を実施してまいりました。

受注活動では、活況にある造船業界はもとより需要増が見込めますガスタービン向けにも、積極的な営業活動を展開し、既存の発電プラントの整備用のバルブ、部品の受注にも注力いたしました。その結果、受注高では28,952百万円(対前期比46%増)と、好成績を上げることができました。品種別では自動調節弁9,404百万円、バタフライ弁10,921百万円、遠隔操作装置8,627百万円となり、それぞれ前期に比べて17%増、84%増、49%増となり、なかでもバタフライ弁、遠隔操作装置が前期実績を大きく上回りました。

売上高では、21,897百万円(対前期比17%増)を計上し、前期実績を上回る成績を上げることができました。品種別では、自動調節弁8,927百万円、バタフライ弁6,532百万円、遠隔操作装置6,314百万円、不動産賃貸収入124百万円となり、当社の主力製品について前期実績と比較しますと、それぞれ11%増、23%増、21%増となり各品種とも、前期実績を上回りました。

利益面では、減価償却費の負担増や原材料価格の高騰もありましたが、生産高の増加による利益率の改善効果により、経常利益で2,248百万円を計上し、前期実績を41%上回りました。当期純利益では、1,288百万円(対前期比39%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が2,248百万円(前年同期比658百万円増)と大幅に増加し、売上債権及び棚卸資産の増加も前年ほどではなく、自己株式の売却等もあり、設備投資や配当金の支払後でも、前年同期の1,779百万円の減少から1,362百万円の増加と大幅なプラスに転じました。この結果、当事業年度末には2,175百万円(前事業年度末は812百万円)となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は1,406百万円(前年同期は651百万円の使用)と大幅なプラスになりました。

これは、受注及び生産の拡大に伴う売上の増加や利益率の改善効果等により税引前当期純利益が、2,248百万円(対前期比41%増)と大幅な増加となったことや輸出売上の増加により売上債権の早期回収が図れたこと、及び仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は974百万円(前年同期比525百万円使用増)となりました。

これは、主として余剰資金の運用による定期預金の預入や投資有価証券や有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は931百万円(前年同期は678百万円の使用)となりました。

これは主に、配当金に453百万円を使用したほか、当社が保有しておりました1百万株の自己株式を、第三者割当により譲渡した結果によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第81期 (18. 6～19. 5)	前年同期比 (%)
自動調節弁 (千円)	8,895,714	111.0
バタフライ弁 (千円)	6,492,079	121.6
遠隔操作装置 (千円)	6,284,358	119.6
計 (千円)	21,672,151	116.5

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第81期 (18. 6～19. 5) (千円)	前年同期比 (%)
6,760,620	119.6

(2) 受注の状況

当事業年度における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第81期 (18. 6～19. 5) 受注高 (千円)	前年同期比 (%)	第81期末 (19. 5. 31現在) 受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	9,404,059	117.4	5,445,131	109.6
バタフライ弁	10,921,427	184.0	9,568,962	184.7
遠隔操作装置	8,626,771	149.2	8,073,950	140.1
計	28,952,257	146.8	23,088,043	145.1

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります。一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第81期 (18. 6～19. 5) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	8,927,328	111.9	40.8
バタフライ弁	6,532,191	123.0	29.8
遠隔操作装置	6,314,451	121.0	28.8
不動産賃貸収入	123,500	100.0	0.6
計	21,897,470	117.5	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示してあります。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

また、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第80期 (17. 6～18. 5)		第81期 (18. 6～19. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
韓国	1,284,851	48.7	1,749,617	41.8
中国 (香港)	1,167,640	44.3	2,222,028	53.1
台湾	73,722	2.8	102,635	2.5
その他	110,237	4.2	108,130	2.6
計	2,636,451 (14.2 %)	100.0	4,182,412 (19.1 %)	100.0

3. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第80期 (17. 6～18. 5)		第81期 (18. 6～19. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
三菱重工業(株)	2,347,030	12.6	2,470,677	11.3

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針と当面の対処すべき課題

当社は永年にわたり、船用向けのバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取、発展」の社是のもと、「新技術」へのためめぬ研鑽とより合理性を求めた「もの作り」の途へのあくなき努力により、時代の要求を先取りできる企業体質作りに邁進いたします。

当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」ということで、すべてが多品種少量生産となります。このことは、工作機械の長時間運転も叶わず、組立ラインでは、すべて手作業ということ、この中でいかに生産性を上げるかが永遠の命題となります。当社といたしましては、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

最近の当社製品の船舶向け需要動向といたしましては、中国を巡る活発な荷動きを反映し新造船建造は活況を呈しており、この分野での需要には活発なものがあります。また、船種別に見れば、今後LNG船建造の増加が見込まれることから、LNG船のカーゴラインに使用される超低温バラフライ弁を株式会社ササクラとの業務提携により当社製品のラインナップに加え、その受注獲得に向け営業を開始いたしました。

陸上向け需要動向といたしましては、コンバインドサイクル発電プラントの建設増加を背景に、ガスタービン用の大型高温弁の需要増加が期待されるため、生産ラインの整備に着手しており、更に受注拡大を計ります。

当面の対処すべき課題といたしましては、当社は、船舶、発電プラント等に多くの納入実績がありますが、特に最近では、防衛省向け艦艇や原子力発電プラントに納入する製品に対し、厳しくトレーサビリティが要求される事態となりました。この要求に対応すべく、すべての技術図書、品質記録の長期保存を、今まで以上に厳密に管理するセキュリティシステムの構築に取り組んでまいります。

また、事業環境には恵まれたものがありますが、資材価格の高騰等利益圧迫要因も継続しております。当社といたしましては、今後を展望し、利益率の改善、競争力の強化に取り組むとともに需要増が見込めますガスタービン向けバルブの改良、改善に努力し将来の中北を拓いて行く所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入致しました。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、

- ①熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
- ②長年にわたる顧客との強固な信頼関係
- ③創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上させ、上記基本方針を実現するため、品質管理体制の確立に向けた取組みとして、米国機械学会（ASME）の認定やISO9001の認証の取得による、顧客からの信頼に耐えうる製品の供給体制の確立や、NAPS（NAKAKITA Production Control System）と称する、設計出図から調達、入庫、加工、組立、検査に至る一連の生産管理システムの効率的な運用等を実施しております。加えて、次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組みとして、株式会社サクラとの業務提携により、今後の建造の増加が期待されるLNG船のカーゴライン用超低温バタフライ弁を開発し、平成19年5月期より受注を開始しました。また陸上分野では、需要の伸長著しいガスタービン向けバルブに関し、燃料供給バルブの高応答アクチュエーター（駆動部）を欧州メーカーとの提携により開発し、バルブと一体で販売する計画を推し進めております。

さらに、当社は、平成18年9月に外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を設置し、内部監査室とも連動しながらコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を更に強化することを目的として、第81回定時株主総会において、新たに社外取締役を1名選任いたしました。これらの施策により、経営監視機能の強化を図り、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現してまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、平成19年8月29日開催の第81回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただき、ご賛同を得ました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、当該買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項などが付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権の行使に際して出資される財産の、株式1株あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの当初の有効期間は、本定時株主総会終結の時までとしており、本定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様のご承認をいただきましたので、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されました。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません）。

3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 2 ①の取組み）について

当社の、品質管理体制の確立に向けた取組み及び次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組み、ならびにコーポレート・ガバナンス強化のためのコンプライアンス委員会の設置や社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2 ②の取組み）について

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、本定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、当初の有効期間は本定時株主総会終結の時までであり、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた結果3年間更新されたこと、その上、当社株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

景気は、海外経済の拡大、とくに中国を巡る活発な荷動きを反映した新造船建造が活況を呈する中で、当社の経営環境におきましても、輸出の伸びが前年同期比で50%となり、陸上分野でも、需要増の見込めますガスタービン用バルブに加え原子力発電所の新設の動きも海外を中心に見られる等、引き続き明るさが増してまいりました。他方、原油高の進行や素材価格の高値安定の定着等、資源の争奪戦は一層激しさを増すものと思われ、これらのことが経済の波乱要因となれば、当社の経営環境にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、地球環境的立場からも今後の需要拡大が見込めますLNG輸送船向けバルブ・装置の拡販に努め、ガスタービン向けバルブの高付加価値化を目指し技術提携を含めて引き続き対応することにより、これらの不安材料に取り組む所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、平成17年7月29日、株式会社サクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温バタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式会社サクラの設計による超低温バタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。

(2) 当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社サクラに支払う。

(3) 契約期間は、契約日から5年間とする。また、両社の合意により契約満了日から1年間ずつ自動更新できるものとする。もし、両社の間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、現在のところ研究開発を専門に担当する部門はなく、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処しております。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、研究開発費の総額は記載しておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。以下の諸点に関する当社の判断と見積もりは、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

① 売上の計上について

当社の売上高は、原則として発注書等に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、又はサービスの提供がなされた時点で計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

③ 投資及び固定資産の減損

投資有価証券等については、時価の下落率が50%以上の場合はすべて評価減の対象とし、30%以上50%未満の場合は2事業年度以上継続した時に個別に回復可能性を検討した上で、評価減の対象としております。

固定資産等については、製造事業部門と賃貸事業部門とにグルーピングし、各事業ごとに将来キャッシュ・フローを見積り、これをもとにして減損の兆候の判定をおこない、減損損失計上の検討を行います。

④ 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益等の前提条件に基づき算出されております。当社の場合、割引率1.8%、期待運用収益率2.5%と見積もり、現在の運用状況と近似の数値を採用しております。

また、当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成19年6月1日をもって同じ確定給付年金制度であるキャッシュ・プランへ移行しました。この移行に伴う影響は、限定的であります。

⑤ 偶発事象

係争事件等の偶発事象による費用負担額は、その発生の可能性が確実で金額が合理的に見積もり可能な時点で計上しております。

(2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

資産の部では、営業キャッシュ・フローの好転により現金及び預金が、前事業年度に比べ1,862百万円の増加（前事業年度比78%増）となりました。また、売上の増加に伴い、売上債権も922百万円の増加となりました。一方、設備投資として851百万円のキャッシュ・フローを投入した結果、有形固定資産は636百万円の増加（前事業年度比25%増）となりました。

負債の部では、生産増に伴い、支払手形が170百万円、買掛金が307百万円、ともに増加いたしました。

純資産の部では、当社が保有しておりました1百万株の自己株式を、第三者割当により譲渡した結果、その他資本剰余金が963百万円の増加となったほか、株式市場の活況により、その他有価証券評価差額金が前事業年度に比べ194百万円の増加となりました。

なお、利益面では、当期純利益が1,288百万円と前事業年度に比べ39%の増加となり、売上増加に見合う利益増を確保するとともに、売上原価率も1.2ポイントの改善となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

1【設備投資等の概要】

当社では、世界的に好調な新造船建造に係る当社船用製品の受注残高の増加に対応するため、製造ラインの整備・拡充を計る設備投資を進めております。当事業年度の設備投資については、前事業年度末に計画した重要な設備の新設及び改修のうち、大型高温バルブ製造ラインの整備・拡充に関連する事務所・倉庫の新築は完了しておりますが、生産能力につながるバルブ工場の拡張には、なお若干の附帯工事を残しております。また、検査用ボイラーの更新工事も480百万円を投資し、本体部分の据付・調整は完了し、試運転を行っております。

なお、当事業年度をもって会社設立70周年を迎えましたので、従業員厚生の一環として社員食堂のリニューアル工事を追加で実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成18年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)	合計 (千円)	
工場 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置 生産設備	179,625 (25,204.79)	394,388	12,304	339,925	114,209	1,040,453	210
本社 (大阪府大東市)	統括業務及び販売設備	2,216 (325.73)	5,586	78	—	5,911	13,792	42
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	— (—)	240	—	—	563	803	19
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	— (—)	484	—	—	2,518	3,003	10
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,366,345 (17,204.57)	466,093	20,916	9,872	21,812	1,885,039	—
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 *(46.29)	3,748	—	—	—	4,728	—
合計		1,549,166 (42,781.38)	870,542	33,298	349,797	145,015	2,947,820	281

(注) 1. 白浜保養所土地面積 (*46.29㎡) は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。

2. その他設備は、車両運搬具・工具器具備品であります。

3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料 (年間) (千円)
本社及び工場	汎用小型コンピュータ及び周辺機器・端末機・CADシステム 数値制御工作機械	1式	5	14,563
		5台	1	1,789
計				16,353

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	大型高温バルブ製造ラインの整備拡充	650	542	自己資金	平成17.6	平成19.8	ガスタービン用高温バルブ製造能力の増加
同上	材料倉庫・溶接工場の移設 (新設)	150	—	自己資金	平成19.10	平成20.2	工場内材料移動の効率化
同上	簡易立体駐車場	340	—	自己資金	平成19.10	平成20.2	工場敷地の有効利用
同上	船用弁遠隔操作装置工場の拡充	100	—	自己資金	平成19.10	平成20.2	船用弁遠隔操作装置製造能力の増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	—
計	19,164,000	19,164,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月27日 (注)1	△1,700	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(注) 1. 株式の消却

(5)【所有者別状況】

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	10	58	14	1	1,191	1,289	—
所有株式数 (単元)	—	3,521	37	2,536	3,206	2	9,795	19,097	67,000
所有株式数の 割合(%)	—	18.44	0.19	13.28	16.79	0.01	51.29	100	—

(注) 1. 自己株式11,148株は、「個人その他」欄に11単元、「単元未満株式の状況」欄に148株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が201単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティー爾パートナーズ・ジ ャパン ストラテジックファ ンド (オフショア) エルピー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	CENTURY YARD, CRICK -ET SQUARE HUTCHINS DRIVE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,500	13.05
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	1,000	5.22
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
シージーエムエフピーピーシ ーエフ エクイティ (常任代理人 シティーバン ク、エヌ・エイ 東京支店)	388 GREENWICH STREE -T, NEW YORK, NY 10013 U. S. A (東京都品川区東品川2丁目3-14)	460	2.40
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
計		8,320	43.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	19,086,000	19,086	—
単元未満株式	普通株式 67,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	19,086	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、201,000株 (議決権 201個) 含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	11,000	—	11,000	0.1
計	—	11,000	—	11,000	0.1

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	450	544,719
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	573	847,493
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,000,000	1,285,000,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,148	—	11,721	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。具体的には配当性向50%を当面の目標としてまいります。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に積極的に対応するために更なる財務体質の強化を計り安定した経営基盤作りに資するとともに設備投資に活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年1月19日 取締役会決議	226,916	12.5
平成19年8月29日 定時株主総会決議	335,174	17.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
最高(円)	283	520	1,160	1,520	1,610
最低(円)	201	235	519	880	985

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月
最高(円)	1,160	1,230	1,380	1,381	1,448	1,610
最低(円)	1,022	1,066	1,145	1,242	1,260	1,334

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中北 健一	昭和24年1月25日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 昭和58年9月 営業部次長 昭和60年8月 取締役・営業本部長 平成5年8月 常務取締役・営業本部長に就任 平成9年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長に就任 平成11年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長に就任 平成16年8月 代表取締役社長に就任(現)	(注)3	868
代表取締役 専務取締役		北畠 忠彦	昭和9年9月24日生	昭和28年3月 株式会社中北製作所入社 昭和58年9月 営業課長 平成5年8月 理事・営業部長 平成7年8月 取締役・営業部長に就任 平成11年8月 常務取締役・営業部長に就任 平成16年8月 代表取締役専務取締役に就任(現)	(注)3	17
常務取締役	総務部長	信龍 吉郎	昭和10年4月13日生	昭和29年3月 株式会社中北製作所入社 昭和56年9月 設計課長 平成3年9月 技術部長(装置設計担当) 平成5年8月 取締役・技術部長(装置設計担当)に就任 平成16年8月 常務取締役に就任(現) 平成18年8月 総務部長を兼務(現)	(注)3	10
取締役	計装設計担当 技術部長	澤田 秀美	昭和20年12月24日生	昭和39年3月 株式会社中北製作所入社 平成7年9月 技術部長(計装設計担当) 平成9年6月 理事・技術部長(計装設計担当) 平成9年8月 取締役・技術部長(計装設計担当)に就任(現)	(注)3	6
取締役	経理部長	竹中 盛信	昭和18年4月10日生	昭和46年2月 株式会社中北製作所入社 昭和62年9月 経理課長 平成3年9月 総務部次長 平成5年8月 経理部長 平成13年8月 取締役・総務部長兼経理部長 平成18年8月 取締役・経理部長に就任(現)	(注)3	5
取締役	装置設計担当 技術部長	池田 昭彦	昭和30年7月20日生	昭和55年4月 株式会社中北製作所入社 平成2年9月 技術部装置設計課長 平成8年9月 技術部次長(装置設計担当) 平成9年9月 技術部長(装置設計担当) 平成17年8月 取締役・技術部長(装置設計担当)に就任(現)	(注)3	4
取締役	営業部長	加藤 健次	昭和20年7月11日生	昭和45年2月 株式会社中北製作所入社 平成5年8月 営業課長 平成14年9月 営業部長 平成17年4月 理事・営業部長 平成19年8月 取締役・営業部長に就任(現)	(注)3	4
取締役	—	川端 伸也	昭和22年8月20日生	昭和49年4月 検事任官(大阪、神戸等の地検検事歴任) 平成12年4月 大阪高検刑事部長 平成13年10月 最高検察庁検事 平成19年1月 検事退官 平成19年5月 弁護士登録(京都弁護士会)(現) 平成19年6月 株式会社加ト吉社外取締役(現) 平成19年8月 取締役に就任(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		廣谷 八郎	昭和11年9月15日生	昭和35年10月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 平成5年8月 営業部次長 平成8年9月 理事・営業部長 平成10年8月 常勤監査役に就任 (現)	(注) 4	5
監査役		本溜 博昭	昭和10年11月6日生	昭和30年5月 株式会社中北製作所入社 昭和61年9月 営業課長 平成7年11月 当社退職、営業部囑託 平成12年8月 監査役に就任 (現)	(注) 4	5
監査役		藤内 浩行	昭和13年9月6日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 昭和62年4月 同行消費者金融部審査役 平成3年1月 丸一鋼管株式会社経理部長 平成3年6月 同社取締役・経理部長就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成14年6月 同社顧問就任 (現) 平成14年8月 株式会社中北製作所監査役に就任 (現)	(注) 5	5
監査役		小網 和秀	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行入行 平成3年1月 同行上本町支店長 平成4年9月 同行融資部(東京)部付部長 平成6年7月 田辺製菓株式会社入社 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 (現) 平成19年8月 株式会社中北製作所監査役に就任 (現)	(注) 5	—
計						929

(注) 1. 取締役川端伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤内浩行及び小網和秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成16年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
坂井 尚美	昭和7年10月2日	昭和36年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和38年4月 坂井法律事務所設立 昭和48年4月 大阪弁護士会副会長 平成14年1月 至誠総合法律事務所共同設立(現)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業統治上、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては十分認識しており、経営の迅速な意志決定、経営の透明性、公正性を高めるため、適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制をはじめとする社内体制の強化に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

①会社の機関について

当社は、監査役制度採用会社であります。当社の監査役は4名で構成されており、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は取締役会には必ず出席し、職責の異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から、法令・定款等に違反しないように、チェックしております。社外監査役と当社の間には取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外監査役とは、当社定款第35条及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限ります。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

経営上の意志決定及び業務執行を担う機関としての取締役会の運営につきましては、従来より、取締役の人数を絞り、適正な規模により取締役会が十分な論議による迅速かつ的確な意志決定ができるように、取締役会の機能を高めております。提出日現在、取締役8名にて構成されております。そのうち、平成19年8月29日開催の定時株主総会において、当社において最初の社外取締役が1名選任されており、取締役の意志決定及び職務の執行においてより客観的な視点が導入されると考えております。

社外取締役と当社の間には取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役とは、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限ります。

②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制及びその他の諸施策

〈1〉取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が業務を遂行する上で遵守すべき「中北製作所の行動規範」を制定し、その徹底を図る。
2. コンプライアンス体制をさらに充実・強化するために外部有識者を含むコンプライアンス委員会を設置する。
3. 内部通報制度を設け、法令等の違反を早期に発見し、未然に防ぐ体制を整える。
4. 社長直属の内部監査室を設置し、内部統制システムの実効性を監査する。

〈2〉取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規程等に基づき、適切に保存・管理する。

〈3〉損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程を定め、同規程に従ってリスク管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、危機管理にあたるものとする。

〈4〉取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会が十分な議論による迅速かつ的確な意思決定ができるように、取締役の人数を絞り、少人数体制とする。
2. 取締役及び各職場の所属長が参加する総合会議を月1回開催し、具体的な打合せを行う。
3. 取締役の日々の業務執行については、職務分掌に関する規程により、権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る体制とする。

〈5〉監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。その人事は、取締役と監査役が協議して決定する。

〈6〉取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、取締役および各職場の所属長が参加し月1回定例的に開催する総合会議等に出席することができるものとし、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができるものとする。
2. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとする。

〈7〉その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、内部監査室、会計監査人と意見・情報交換等を行い、緊密な連携を図るものとする。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制、コンプライアンス体制の整備につきましては、社長直属の内部監査室（専属1名）を平成18年3月に設置し、監査役会とも連携しながら外部の弁護士等により組織されたコンプライアンス委員会に参加して、その任にあたっております。コンプライアンスマニュアルの策定にも参画し、平成18年8月に完成して全従業員に配布し、実効性を高めるため浸透をはかっているところであります。

監査機能としましては、監査役が前述のとおり取締役会等の重要会議には必ず出席するとともに、以前よりISO監査に伴う業務監査も担当しておりますので、内部監査室の監査と無駄に重複することのないように、それぞれの立場から有効な監査を行うため計画段階から十分な打ち合わせと調整の上で、内部監査を実施することとしております。

(3) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人であります公認会計士岡田孝次氏及び公認会計士渡邊尚志氏の共同監査を受けております。監査役と会計監査人は、監査の基本方針、基本計画を協議するほか、随時に監査の現況について意見交換し、中間期末及び期末監査結果の報告前に必要な協議を行っております。

監査の状況及び監査報酬は次のとおりです。

①業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

公認会計士岡田孝次事務所	岡田 孝次氏	7年
公認会計士渡邊尚志事務所	渡邊 尚志氏	4年

公認会計士岡田孝次氏は、継続監査年数が7年に達しているため当事業年度の監査をもって退任され、平成19年8月29日開催の定時株主総会において、後任の会計監査人1名が以下のとおり選任されました。

公認会計士西納功事務所	西納 功氏
-------------	-------

②審査体制について

公認会計士 前田 武和氏に委嘱しております。

③監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補 1名

④監査報酬の内訳

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬 14百万円
上記以外の報酬はありません。

(4) 役員報酬について

社内取締役	121百万円（ほかに、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与52百万円）
社内監査役	14百万円
社外監査役	8百万円

(5) 取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第80期（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第81期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第80期（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）及び第81期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の事業年度に関する財務諸表について、公認会計士岡田孝次氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏により、監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,397,452		4,260,313	
2 受取手形		1,111,786		1,748,884	
3 売掛金		7,405,181		7,690,971	
4 有価証券		499,883		—	
5 製品		929,674		869,033	
6 原材料		953,499		1,018,788	
7 仕掛品		1,174,870		1,172,140	
8 前渡金		587,163		574,000	
9 前払費用		8,848		13,554	
10 繰延税金資産		204,414		223,220	
11 その他		64,468		67,492	
12 貸倒引当金		△44,280		△48,140	
流動資産合計		15,292,961	75.7	17,590,261	75.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		512,636		870,542	
2 構築物		9,217		33,298	
3 機械及び装置		369,307		349,797	
4 車両運搬具		41,166		32,708	
5 工具器具備品		108,254		112,307	
6 土地		1,549,166		1,549,166	
7 建設仮勘定		—		278,810	
有形固定資産合計		2,589,749	12.8	3,226,631	13.8
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		6,695		11,059	
2 電話加入権		3,027		3,027	
3 その他		—		988	
無形固定資産合計		9,723	0.0	15,075	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,590,786		2,030,286	
2 定期預金		100,000		100,000	
3 従業員長期貸付金		14,872		8,630	
4 再生債権等		14,982		3,123	
5 繰延税金資産		310,470		93,886	
6 その他		290,627		319,719	
7 貸倒引当金		△14,982		△3,123	
投資その他の資産合計		2,306,756	11.5	2,552,522	10.9
固定資産合計		4,906,228	24.3	5,794,230	24.8
資産合計		20,199,190	100.0	23,384,491	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		719,088		889,599	
2 買掛金		2,299,120		2,606,586	
3 短期借入金		1,770,000		1,870,000	
4 未払金		190,816		432,200	
5 未払費用		84,270		113,383	
6 前受金		21,380		17,513	
7 賞与引当金		251,000		272,000	
8 役員賞与引当金		48,000		27,840	
9 未払法人税等		397,198		628,901	
10 その他		10,693		10,708	
流動負債合計		5,791,569	28.7	6,868,733	29.4
II 固定負債					
1 退職給付引当金		943,469		737,980	
2 役員退職引当金		103,430		103,430	
3 その他		9,000		9,000	
固定負債合計		1,055,899	5.2	850,410	3.6
負債合計		6,847,468	33.9	7,719,143	33.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			1,150,000	5.7	1,150,000	4.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		515,871			515,871	
(2) その他資本剰余金						
自己株式処分差益		—			963,715	
資本剰余金合計			515,871	2.6	1,479,586	6.3
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		287,500			287,500	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		8,000,000			8,000,000	
繰越利益剰余金		3,532,501			4,366,994	
利益剰余金合計			11,820,001	58.5	12,654,494	54.1
4 自己株式			△324,469	△1.6	△3,729	△0.0
株主資本合計			13,161,403	65.2	15,280,352	65.3
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			190,318		384,994	
評価・換算差額等合計			190,318	0.9	384,994	1.7
純資産合計			13,351,721	66.1	15,665,347	67.0
負債純資産合計			20,199,190	100.0	23,384,491	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)		
		金額 (千円)		比率 (%)	金額 (千円)		比率 (%)
I 売上高							
1 売上高			18,629,039	100.0		21,897,470	100.0
II 売上原価							
1 製品期首棚卸高		771,048			929,674		
2 当期製品製造原価		9,939,489			11,061,385		
3 当期製品仕入高		5,653,073			6,760,620		
合計		16,363,611			18,751,680		
4 製品期末棚卸高		929,674	15,433,937	82.9	869,033	17,882,646	81.7
売上総利益			3,195,102	17.1		4,014,824	18.3
III 販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		61,429			89,921		
2 運賃荷造費		412,566			480,007		
3 給料手当		522,725			518,821		
4 福利厚生費		91,680			95,756		
5 賞与引当金繰入額		69,301			70,665		
5 役員賞与引当金繰入額		48,000			51,840		
6 退職給付費用		26,058			16,517		
7 役員退職引当金繰入額		2,770			—		
8 通信費		19,371			21,473		
9 旅費交通費		27,393			30,892		
10 減価償却費		22,289			35,873		
11 租税公課		49,238			52,820		
12 貸倒引当金繰入額		4,320			3,860		
13 その他		269,965	1,627,111	8.7	332,920	1,801,369	8.2
営業利益			1,567,990	8.4		2,213,454	10.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		18,487			21,680		
2 受取配当金		31,442			15,494		
3 為替差益		7,832			25,891		
4 雑収入		6,304	64,067	0.3	10,046	73,112	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		比率 (%)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		比率 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1 支払利息		12,934			18,747		
2 役員保険解約損失		15,106			—		
3 固定資産除却損		—			15,998		
4 雑損失		14,630	42,670	0.2	3,776	38,522	0.1
経常利益			1,589,387	8.5		2,248,043	10.3
税引前当期純利益			1,589,387	8.5		2,248,043	10.3
法人税、住民税及び事業税		562,000			895,500		
法人税等調整額		100,357	662,357	3.5	64,217	959,717	4.4
当期純利益			927,029	5.0		1,288,326	5.9

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		5,925,696	58.2	6,525,445	59.0
2 労務費		1,647,815	16.2	1,714,861	15.5
3 経費		2,602,443	25.6	2,818,348	25.5
(うち減価償却費)		(120,212)		(157,733)	
(うち外注加工費)		(1,646,688)		(1,720,094)	
当期総製造費用		10,175,955	100.0	11,058,655	100.0
期首仕掛品棚卸高		938,403		1,174,870	
合計		11,114,359		12,233,525	
期末仕掛品棚卸高		1,174,870		1,172,140	
当期製品製造原価		9,939,489		11,061,385	

前事業年度	当事業年度
<p>1 原価計算の方法</p> <p>当社の製品は多種少量の受注生産であるので、常時体系的な原価計算を行うことは著しく困難であり、簡便な方法によっています。すなわち、期中の実際発生額を把握し、これを当期製造費用とし、期末の棚卸資産については、材料費及び外注費は実際原価を個々の製品及び仕掛品に直接賦課し、労務費及び経費は期中の作業時間を基準として、それらに配賦する方法を採用しています。</p>	<p>1 原価計算の方法</p> <p>個別実際原価計算制度を採用しております。</p> <p>当期からより正確に製造原価を把握するため、製造番号別に原価を収集する個別実際原価計算制度によることとしました。期中は、材料費及び外注費以外は予定原価によっており、原価差額は、期末の棚卸資産への原価の配賦を厳密に行うことによりすべて売上原価に配賦しております。</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,337,929	11,625,429	△324,151	12,967,150
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△453,839	△453,839	—	△453,839
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	—	—	—	△226,918	△226,918	—	△226,918
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△51,700	△51,700	—	△51,700
当期純利益	—	—	—	—	—	927,029	927,029	—	927,029
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△317	△317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	194,571	194,571	△317	194,253
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年5月31日 残高 (千円)	75,197	75,197	13,042,347
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△453,839
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	△226,918
利益処分による役員賞与	—	—	△51,700
当期純利益	—	—	927,029
自己株式の取得	—	—	△317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	115,120	115,120	115,120
事業年度中の変動額合計（千円）	115,120	115,120	309,374
平成18年5月31日 残高 (千円)	190,318	190,318	13,351,721

当事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高（千円）	1,150,000	515,871	—	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△226,916	△226,916	—	△226,916
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	—	—	—	—	△226,916	△226,916	—	△226,916
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,288,326	1,288,326	—	1,288,326
自己株式の処分	—	—	963,715	963,715	—	—	—	—	321,284	1,285,000
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△544	△544
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	963,715	963,715	—	—	834,493	834,493	320,740	2,118,948
平成19年5月31日 残高（千円）	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	4,366,994	12,654,494	△3,729	15,280,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年5月31日 残高（千円）	190,318	190,318	13,351,721
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△226,916
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	△226,916
利益処分による役員賞与	—	—	—
当期純利益	—	—	1,288,326
自己株式の処分	—	—	1,285,000
自己株式の取得	—	—	△544
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	194,676	194,676	194,676
事業年度中の変動額合計（千円）	194,676	194,676	2,313,624
平成19年5月31日 残高（千円）	384,994	384,994	15,665,347

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,589,387	2,248,043
減価償却費		142,501	193,606
貸倒引当金の増加減少 (△) 額		4,212	△7,999
賞与引当金の増加減少 (△) 額		25,000	21,000
役員賞与引当金の増加減少 (△) 額		48,000	51,840
退職給付引当金の増加減少 (△) 額		△177,420	△205,488
役員退職引当金の増加減少 (△) 額		△153,930	—
受取利息及び配当金		△49,929	△37,174
支払利息		12,934	18,747
有形固定資産除却損		6,132	15,926
有形固定資産売却損益 (△)		△559	72
売上債権の増加 (△) 減少 額		△1,216,506	△922,888
棚卸資産の増加 (△) 減少 額		△533,055	△1,918
前渡金の増加 (△) 減少 額		211,616	13,163
仕入債務の増加減少 (△) 額		△74,082	477,976
役員賞与の支払額		△51,700	△72,000
その他		75,086	261,256
小計		△142,312	2,054,161
利息及び配当金の受取額		48,617	36,714
利息の支払額		△12,411	△20,992
法人税等の支払額		△545,779	△663,796
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△651,886	1,406,086

		前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増加 (△) 減少額		100,000	△500,000
投資有価証券の取得による支出		△555,523	△409,149
投資有価証券の売却による収入		395,495	297,511
有価証券の取得による支出		—	△100,510
有価証券の売却による収入		300,848	600,393
有形固定資産の取得による支出		△749,602	△851,868
有形固定資産の売却による収入		1,723	28
短期貸付金の純増加 (△) 減少額		100,000	—
保険の積立による支出		△50,377	△48,900
保険の払戻による収入		44,822	—
その他		△36,987	37,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		△449,602	△974,586
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加による収入		350,000	100,000
短期借入金の返済による支出		△350,000	—
配当金の支払額		△678,145	△453,094
自己株式の売却による収入		—	1,285,000
自己株式の取得による支出		△317	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー		△678,463	931,360
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加減少額		△1,779,953	1,362,861
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,592,405	812,452
VII 現金及び現金同等物の期末残高		812,452	2,175,313

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のあるもの …期末の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 (2) その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準…取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品 …材料費と外注費は実際原価を直接 に賦課し、労務費と経費は作業時 間を基準として配賦する方法。 原材料 …最終仕入原価法	同左 評価方法 製品及び仕掛品…個別法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法 (会計方針の変更参照)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得 の建物（建物附属設備を除く）につ いては定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物 10～50年 機械及び装置 12年 (2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年）に基づく定 額法。	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更参照) (2) 無形固定資産 同左
4 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しています。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備える ため、一般債権については過去の貸倒 実績率に基づき、貸倒懸念債権等につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるた め、支給見込額を計上しています。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、 当事業年度に負担すべき額を計上して います。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>9 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。 外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定してあります。なお、会計処理は振当処理を採用しています。 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。 なお、当期中に労働組合と協定を結び、適格退職年金制度から同じ確定給付年金制度のキャッシュバランス・プランへ翌期首より移行することとなりました。この移行に伴う退職給付債務の差異につきましては、数理計算上の差異と同様の方法により当事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)</p>
<p>(役員賞与引当金) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。このため、従来、利益処分としていた役員賞与を期間費用として処理することに変更し、当事業年度に負担すべき額を引当計上することとしました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、48,000千円減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は、純資産の部と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(棚卸資産の評価方法) 当事業年度より、個別実際原価計算制度を採用したことに伴い、製品及び仕掛品については、個別法による原価法、原材料については、最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更しました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、7,971千円少なく計上されております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の償却方法につきましては、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しました。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外費用の「固定資産除却損」は、前事業年度は「雑損失」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「雑損失」に含まれている「固定資産除却損」は、6,353千円であります。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増加減少額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「前渡金の増加減少額」は、3,120千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度		
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	2,422,837千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額	2,341,582千円
2	受取手形裏書譲渡高	326,093千円	2 受取手形裏書譲渡高	186,473千円

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度	
1	研究開発費の総額 当社では製品改良のための支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、記載していません。	1	研究開発費の総額 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式(注)	1,010,406	292	—	1,010,698

(注) 自己株式の普通株式の増加292株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年8月30日 定時株主総会	普通株式	453,839	25.0	平成17年5月31日	平成17年8月31日
平成18年1月20日 取締役会	普通株式	226,918	12.5	平成17年11月30日	平成18年2月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	利益剰余金	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	1,010,698	450	1,000,000	11,148

（注） 自己株式の普通株式の増加450株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少1,000,000株は、第三者割当による譲渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日
平成19年1月19日 取締役会	普通株式	226,916	12.5	平成18年11月30日	平成19年2月9日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	335,174	利益剰余金	17.5	平成19年5月31日	平成19年8月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在)
現金及び預金 2,397,425千円	現金及び預金 4,260,313千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,585,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,085,000千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 —	有価証券勘定に含まれる現金同等物 —
現金及び現金同等物 <u>812,452千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,175,313千円</u>

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)																																												
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="461 387 893 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>66,963</td> <td>47,212</td> <td>19,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,963</td> <td>47,212</td> <td>19,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="523 837 893 943"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,392千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,357千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,750千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table data-bbox="523 1249 893 1317"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,392千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,392千円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	66,963	47,212	19,750	合計	66,963	47,212	19,750	1年以内	13,392千円	1年超	6,357千円	計	19,750千円	支払リース料	13,392千円	減価償却費相当額	13,392千円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="938 387 1370 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>76,330</td> <td>61,776</td> <td>14,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,330</td> <td>61,776</td> <td>14,554</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="1000 837 1370 943"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6,503千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,051千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,554千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table data-bbox="1000 1249 1370 1317"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,563千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,563千円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	76,330	61,776	14,554	合計	76,330	61,776	14,554	1年以内	6,503千円	1年超	8,051千円	計	14,554千円	支払リース料	14,563千円	減価償却費相当額	14,563千円
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具器具備品	66,963	47,212	19,750																																											
合計	66,963	47,212	19,750																																											
1年以内	13,392千円																																													
1年超	6,357千円																																													
計	19,750千円																																													
支払リース料	13,392千円																																													
減価償却費相当額	13,392千円																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	76,330	61,776	14,554																																											
合計	76,330	61,776	14,554																																											
1年以内	6,503千円																																													
1年超	8,051千円																																													
計	14,554千円																																													
支払リース料	14,563千円																																													
減価償却費相当額	14,563千円																																													

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年 5月31日)			当事業年度 (平成19年 5月31日)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	99,883	100,304	420	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	99,883	100,304	420	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの						
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	599,999	597,022	△2,977	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	599,999	597,022	△2,977	—	—	—
合計	699,883	697,326	△2,557	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年 5月31日)			当事業年度 (平成19年 5月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	705,499	1,076,851	371,351	977,338	1,650,782	673,444
(2) その他	—	—	—	—	—	—
小計	705,499	1,076,851	371,351	977,338	1,650,782	673,444
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	310,195	259,731	△50,464	149,621	125,300	△24,321
(2) その他	—	—	—	—	—	—
小計	310,195	259,731	△50,464	149,621	125,300	△24,321
合計	1,015,695	1,336,582	320,886	1,126,959	1,776,082	649,122

3. 前事業年度及び当事業年度に売却したその他有価証券

前事業年度 (平成17年6月1日～平成18年5月31日)			当事業年度 (平成18年6月1日～平成19年5月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
403,084	—	7,589	298,346	500	1,335

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年5月31日)	当事業年度 (平成19年5月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—	—
(2) その他有価証券		
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	54,203	54,203
その他		200,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—	—

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定

	前事業年度 (平成18年5月31日)			当事業年度 (平成19年5月31日)		
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
(1) 社債	500,000	100,000	100,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—	200,000	—
合計	500,000	100,000	100,000	—	200,000	—

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (平成18年6月1日～平成19年5月31日)

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
社債	298,346	297,971	△374
売却理由	設立70周年に伴う追加設備投資の資金にあてるため。		

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替予約取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。 なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度	当事業年度
すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年5月31日現在)	当事業年度 (平成19年5月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	383,283千円	299,669千円
役員退職引当金	42,085千円	42,085千円
賞与引当金	121,663千円	110,676千円
棚卸資産	19,743千円	11,072千円
未払事業税額	31,560千円	49,237千円
その他	47,117千円	68,493千円
繰延税金資産合計	645,453千円	581,235千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	130,568千円	264,128千円
繰延税金負債合計	130,568千円	264,128千円
(差引繰延税金資産純額)	514,884千円	317,107千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年5月31日現在)	当事業年度 (平成19年5月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.71%	1.86%
住民税均等割額	0.32%	0.23%
その他	△0.05%	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	41.67%	42.69%

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当期中に労働組合と協定を結び、適格退職年金制度から同じ確定給付年金制度のキャッシュバランス・プランへ、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年5月31日現在)	当事業年度 (平成19年5月31日現在)
		(単位：千円)
①退職給付債務	△2,020,980	△1,956,049
②年金資産	1,064,486	1,296,461
③未積立退職給付債務 (①+②)	△956,494	△659,588
④会計基準変更時差異の未処理額	—	—
⑤未認識数理計算上の差異	13,025	△51,700
⑥未認識過去勤務債務	—	△26,692
⑦貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△943,469	△737,980
⑧前払年金費用	—	—
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△943,469	△737,980

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成17年6月1日～ 平成18年5月31日)	当事業年度 (平成18年6月1日～ 平成19年5月31日)
		(単位：千円)
①勤務費用	98,943	95,192
②利息費用	39,099	36,377
③期待運用収益	△23,977	△26,612
④会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
⑤数理計算上の差異の費用処理額	18,986	2,683
⑥過去勤務債務の費用処理額	—	△6,925
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	133,051	100,715

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年5月31日現在)	当事業年度 (平成19年5月31日現在)
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
②割引率	1.8%	1.8%
③期待運用収益率	2.5%	2.5%
④数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)
⑤過去勤務債務の費用処理年数	———	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成17年6月1日～ 平成18年5月31日)		当事業年度 (平成18年6月1日～ 平成19年5月31日)	
1株当たり純資産額	735.50円	1株当たり純資産額	817.91円
1株当たり当期純利益	51.07円	1株当たり当期純利益	70.37円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。		(注) 同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	927,029	1,288,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	927,029	1,288,326
期中平均株式数(株)	18,153,469	18,307,010

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	丸一鋼管(株)	120,000	454,800
		(株)名村造船所	152,600	277,579
		木村化工機(株)	270,000	175,500
		日本ピラー工業(株)	117,000	139,230
		三精輸送機(株)	93,000	102,300
		コクヨ(株)	72,200	101,585
		(株)三井住友銀行フィナンシャルグループ	64	75,626
		(株)ササクラ	51,000	64,770
		飯野海運(株)	33,833	52,645
		(株)タクマ	65,000	49,140
		その他22銘柄	449,947	337,110
		小計	1,424,644	1,830,286
計			1,424,644	1,830,286

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(不動産信託受益権) サンダーハート	4	200,000
		小計	4	200,000
計			4	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,304,567	418,464	16,759	1,706,272	835,730	59,694	870,542
構築物	66,119	26,463	1,892	90,690	57,392	2,179	33,298
機械及び装置	1,478,180	51,059	141,970	1,387,269	1,037,471	62,799	349,797
車両運搬具	99,767	8,876	9,749	98,893	66,185	16,815	32,708
工具器具備品	514,785	60,306	117,981	457,110	344,802	49,582	112,307
土地	1,549,166	—	—	1,549,166	—	—	1,549,166
建設仮勘定	—	737,221	458,410	278,810	—	—	278,810
有形固定資産計	5,012,586	1,302,391	746,764	5,568,212	2,341,582	191,071	3,226,631
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	22,037	10,977	2,523	11,059
電話加入権	—	—	—	3,027	—	—	3,027
その他	—	—	—	1,000	11	11	988
無形固定資産計	—	—	—	26,064	10,988	2,534	15,075
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(建物)	事務所・倉庫新築工事	304,175 千円
	食堂リニューアル工事	57,219 千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,770,000	1,870,000	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,770,000	1,870,000	—	—

(注) 平均利率は当期末現在の残高及び利率を使用して計算いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	59,262	3,860	10,682	1,177	51,263
賞与引当金	251,000	272,000	251,000	—	272,000
役員賞与引当金	48,000	51,840	72,000	—	27,840
役員退職引当金	103,430	—	—	—	103,430

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、債権放棄による取崩額10,682千円、債権回収による取崩額1,177千円でありま
す。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,062
預金の種類	
普通預金	2,949
当座預金	868,301
通知預金	—
定期預金	3,385,000
小計	4,256,250
合計	4,260,313

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
共和実業(株)	436,924
(株)カナックス	418,604
(株)大島造船所	202,218
(株)名村造船所	172,020
幸陽船渠(株)	169,484
その他	349,634
合計	1,748,884

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 6月	278,069
7月	434,841
8月	268,398
9月	320,750
10月	376,548
11月	70,275
合計	1,748,884

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱重工業(株)	2,067,417
ユニバーサル造船(株)	671,444
檜垣産業(株)	516,817
三井造船(株)	446,869
佐世保重工業(株)	344,493
その他	3,643,931
合計	7,690,971

売掛金の回収状況及び滞留期間

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,405,181	22,638,082	22,352,292	7,690,971	74.4	121.7

(注) 当期発生高には消費税等を含めています。

ニ. 製品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	333,774
遠隔操作装置	294,104
バタフライ弁	241,155
合計	869,033

ホ. 原材料

内訳	金額 (千円)
素材	60,248
主材	265,082
部分品	691,972
その他補助材料	1,486
合計	1,018,788

ヘ. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	642,333
遠隔操作装置	529,807
合計	1,172,140

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱日本自動調節器製作所	425,936
向工業大東㈱	122,226
ナニワ機電	32,753
住友精密工業㈱	32,666
㈱京製メック	27,929
その他	248,085
合計	889,599

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 6月	221,378
7月	238,694
8月	105,212
9月	166,040
10月	155,277
11月	1,563
12月以降	1,431
合計	889,599

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱日本自動調節器製作所	819,524
㈱オーバル	201,276
㈱佐賀電機製作所	165,560
三井ミーハナイトメタル㈱	124,003
㈱ケーイーアイシステム	85,326
その他	1,210,894
合計	2,606,586

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	1,956,049
年金資産	△1,296,461
未認識数理計算上の差異	51,700
未認識過去勤務債務	26,692
合計	737,980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 株券の喪失による再発行の場合のみ、1枚につき300円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載 ただし、決算公告は、当社のホームページ (http://www.nakakita-s.co.jp/kessan.html) に掲載しています。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した、証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、下記のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第80期）（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）平成18年8月30日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第81期中）（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月27日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月29日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 岡田孝次事務所

公認会計士 岡田 孝次 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

私たちは、証券取引法第193条の2にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社
中北製作所の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益
計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作
成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち
に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行
われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務
諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し
ている。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社
中北製作所の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フロ
ーの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から次のとおり会計方針の変更を行った。

1. 役員賞与につき利益処分による方法から、期間費用として処理する方法に変更した。
2. 固定資産の減損に係る会計基準を適用した。
3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付す
る形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月29日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 岡田孝次事務所

公認会計士 岡田 孝次 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

私たちは、証券取引法第193条の2にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社
中北製作所の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益
計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作
成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち
に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行
われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務
諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し
ている。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社
中北製作所の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から次のとおり会計方針の変更を行った。

1. 棚卸資産の評価方法につき、製品および仕掛品については、個別法による原価法、原材料については、最終仕入原
価法から移動平均法による原価法に変更した。
2. 有形固定資産の減価償却方法について税制改正による新定額法及び新定率法に変更した。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付す
る形で別途保管しております。